

静岡県地域外交基本方針（平成27年4月改定）の概要

背景

グローバル化が進み、主権国家同士の「国際関係」、民間の各層・各界の「民際関係」、また地方自治体間の対外関係など、あらゆるレベルで対外関係が深まり、交流単位が多層化している。
 本県も今や対外関係の交流単位の一つである。富士山を擁し、日本の中央に位置する本県が世界の中での存在感を高めるのは時代の要請である。

<地域外交施策>

現状	課題
・新興国の成長と世界における我が国の地位低下	・国際社会での本県プレゼンスの向上
・近隣諸国と比べ伸び悩む外国人旅行者数	・海外への本県の魅力の積極的な発信
・内需縮小などから足踏み状態が続く経済情勢	・海外からの活力取込みによる本県の活性化
・若者の内向き志向と海外への関心の低下	・国際化に対応できる人材の育成

基本理念

- 1) 友好的互惠・互助に基づく善隣外交
- 2) 異文化との心の交流と相互の富の増進
- 3) 対内政策と対外政策の一体的経営：
「富国有徳のふじのくに」の実現と対外的発揚

地域外交の目指す姿

山は富士 人はサムライ 茶の都
 富国有徳 ふじのくにかな

「徳のある、豊かで、自立した
 国際的に存在感のある地域」

霊峰富士のごとく自立し
 内外から憧れられる
 美しい地域
 「独自性を十分に発揮し
 世界から憧れられる地域」

仕事・情報・富が相和し
 三位一体化した
 豊かな地域
 「国際競争力を有する
 経済的にゆたかな地域」

霊峰富士の姿を理想とし
 仁・義・礼・智・信の徳を備えた
 人士を育む場
 「多様な価値観を理解する
 グローバル人材が育つ地域」

地域外交戦略方針

地域外交の展開に当たり、「取組」、「国・地域」、「体制」の3つの視点から戦略方針を整理し、明確な時間軸のもとに優先順位の高いものから取組を進め、継続的な展開を図ることで、実効性のある地域外交を実現する。

重点的取組

富士山静岡空港の活用と友好提携先等との関係強化を通じた観光、経済、教育・文化など幅広い分野での交流を促進する。

<観光交流の拡大と新たな交流の促進>
 ・本県の資源を生かした観光交流の拡大と新たな交流の促進

<経済交流の拡大と通商の促進>
 ・海外からの経済関係者の受入れやビジネスミッション派遣等による経済交流の拡大と企業の海外展開や県産品の販路拡大への支援による通商の促進

<教育・文化交流の促進>
 ・青少年の相互派遣等による教育交流や民間団体等による文化交流の促進

重点国・地域

「中国」・「韓国」・「モンゴル」
 「台湾」・「東南アジア」・「米国」

※潜在的な市場としての魅力を持つ南アジアや本県における景観整備等の参考となる欧州等その他の国・地域については、必要に応じて交流を図るものとする。

推進体制

- ◆ 全庁的な共通認識に基づく戦略的な施策の展開
- ◆ 地域外交を担う職員の育成
- ◆ 外部有識者からの助言・指導、ネイティブ職員の活用
- ◆ 駐在員事務所を核とするネットワーク機能の強化
- ◆ 県内市町、企業、民間団体、各種国際関係機関等との連携

<多文化共生施策>

現状	課題
・言葉や習慣の違いによる意思疎通困難 ・外国人労働者の雇用不安 ・子どもの教育困難	・日本人県民と外国人県民との相互の理解と協調に基づく快適な暮らし環境の整備

多文化共生の目指す姿

県内の 誰もが相互に 支えあう
 安心・快適 理想郷

「誰もが理解しあい、快適に暮らせ、
 安心・安全を実感できる地域」

多文化共生施策は、平成22年度に策定した「ふじのくに多文化共生推進基本計画」に基づき、県民、地域、国際交流団体、企業などと連携・協働を図りながら推進する。

基本方針の位置づけ

静岡県地域外交基本方針は、総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」の分野別計画として位置づけ、総合計画に準じて概ね平成29年度を目標年次の本県の目指す基本的方向を見据え、具体的な施策展開の方針を示すものである。